

食文化創造都市推進プロジェクト補助金 取扱基準

名称	食文化創造都市推進プロジェクト補助金
補助金の概要	民間の知恵と行動力によって新潟市の食文化による創造的なまちづくりを進めるため、個人、団体のアイデアから生み出され、応募されたプロジェクト企画を補助する。
目的	食と豊かな自然が調和する新潟市。食を通じ農村と都市が多様なつながりをもつことで、新しい魅力に触れ健康で感性に満ちたくらしが感じられる街づくりを目指す。 (1) 新潟の食文化・食産業の新たな魅力や価値を生み出す取組 (2) 新潟の食の新たな魅力を内外にアピールする取組 (3) 地元の食文化の継承、人材の育成に資する取組
補助対象事業者の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた女子ガストロノミーリポーター ・シェアキッチンプロジェクト ・クラブ・デ・シェルシェ ・亀田梅実薬膳プロジェクト推進協議会 ・精進料理と寺町散策を楽しむ会 ・宮浦中学校 ボランティアガイド推進協議会
補助対象経費の内容	食文化創造都市推進プロジェクトに係る事業に直接要する経費（制作費・広報費・会場設営運営費など）
開始時期	平成 25 年 4 月 1 日
終期	平成 26 年 3 月 10 日